

いずみかわ

青森市立泉川小学校
青森市浪館字泉川1-1
TEL739-2111 FAX 739-2142
発信用携帯 070-5597-8872
izumikawasyo@aomoricity.ed.jp

「子どものエネルギー」

校長 長内 宏明

校庭を囲む桜の木々が、薄ピンク色の花を開き始めました。

この時のために長い時間をかけて栄養を貯めてきたかと思うと、じっくりとその姿を見て確かめたくくなります。寿命はとても短いですが、清楚なその姿の中にエネルギーを感じ、存在感を示してくれます。わが泉川小学校の校章にある桜の花びらの形は、この校庭の桜を表しています。歴史を伝える花です。

さて、児童は学年が上がり、新たな成長の道を進み始めています。学習だけではなく、友達と一緒に遊んだり、運動したり、役割をもって活動をしたりと様々な場面があり、その中で、楽しいこと、嬉しいこと、また嫌なこと、苦しいこと、悩むことなどの体験をしながら、友達や自分の良さに気づいたり、きまりや思いやりなど大切なことを学び、成長していきます。その過程で大事にしたいのは「悩むこと、苦しいこと」です。悩み、苦しさをどのように乗り越えるか、子どもなりに自分の力（エネルギー）で考えたり、相談したり、やってみたりすることが大事だと思います。私たち大人は、子どもが悩まないようについ手や口を出してしまうことがあります。子どもが持っているエネルギーで乗り越えることを信じ、見守ることも大切なことだと思います。大人は少し我慢が必要かもしれません。

あと数日でスタートする「令和元年」。児童が持っているエネルギーを大いに発揮させ、その存在を大切にして教育活動を進めて参りたいと思います。

10連休になります。特別な年の特別に長い休日です。児童にとって、ご家族にとって有意義な時間になればと思います。そして事故やけががなく元気に過ごしてほしいという気持ちも沸いてきます。どうぞ、保護者、地域の皆様の声掛け、見守りをよろしくお願いします。

5月の主な行事予定

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1日(水) 天皇陛下の譲位 改元記念日 | 16日(木) 委員会 |
| 2日(木) 国民の休日 | 18日(土) 西中学校運動会 |
| 3日(金) 憲法記念日 | 20日(月) 1年心電図検査、ALT、SC来校 |
| 4日(土) みどりの日 | 21日(火) 音楽集会、委員会、ALT |
| 5日(日) こどもの日 | 22日(水) 運動会予行 |
| 6日(月) 振替休日 | 23日(木) クラブ |
| 7日(火) 眼科検診1・2・4・6年、ALT、避難訓練、引き渡し訓練 | 24日(金) 運動会準備、委員会 |
| 8日(水) ALT、朝の読み聞かせ(1・6年) 3年リコーダー講習会、SC来校 | 26日(日) 運動会 |
| 9日(木) 尿検査③、給食あり午前授業 児童下校 13:10 | 27日(月) 振替休業日、5月分振替日 |
| 13日(月) 東青教育事務所長訪問 10:00~12:00 | 28日(火) 音楽集会 |
| 14日(火) 全校朝会 | 29日(水) 朝の読み聞かせ(3・4年) |
| 15日(水) 朝の読み聞かせ(2・5年)、市教育委員会指導課訪問児童下校 14:40頃 | 30日(木) 歯科検診、給食あり午前授業児童下校 13:10 |



登下校の見守りありがとうございます

平成31年度がスタートし、全校児童788名が毎日元気に登校しています。児童が安全に登下校できるよう、通学路等において見守ってくださる保護者や地域の方々に感謝申し上げます。

また、1年生の4月9日から12日までの下校指導には、学校支援ボランティアの方々のご協力をいただきました。事故防止のための見守りだけでなく、子どもたちの歩き方や元気なあいさつについてもご指導をいただきました。今後も、学校の先生だけでなく、見守ってくださる保護者の方や地域の方々にも元気なあいさつができるように指導していきたいと思います。

これからも、学校では、児童が安全に登下校できるよう、毎日指導していきます。子どもたちの登下校の様子で、危険な場面や気になること等ございましたら、学校へお知らせいただけますと助かります。

交通安全教室実施しました

24日(水)に青森モータースクールの方々に来ていただき、1~3年生と4~6年生に分かれて交通安全教室を行いました。乗用車やトラックをもってきてくださり、いろいろな場面を再現してくれました。具体的な場面を基にした指導があり、子どもたちの危険予知能力の向上につながったと思います。ご自宅の周辺での危険な場所についても話題にしていただけると、より効果が上がると思います。

なお、自転車の乗車について、4年生以上は、保護者の判断・許可の下、学区内に限り交通ルールやマナーを守って乗るように指導しています。

※道路交通法の改正(H20.6.1)により、「保護者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットを着用させるように努めなければならない」となりました。ご配慮いただけるようお願いいたします。

【飛び出し
想定場面】



【トラックの
死角の確認】



《10連休中の学校への緊急連絡について》

連休中のお子さんの事故等での緊急連絡が必要になった場合の連絡先を学校の発信専用携帯電話とします。学校や担任へ緊急連絡が必要な場合は【070-5597-8872】に連絡をしてください。